

令和4年第1回
宮崎県東児湯消防組合議会定例会
会議録

宮崎県東児湯消防組合消防本部

目 次

会期及び審議日程	1
告示・応招議員・不応招議員	2
会議に付した事件・出席議員・欠席議員	2
説明員・総務課職員	3
開会	3
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	4
議案上程・提案理由説明（同意第1号）	4
質疑・採決（同意第1号）	4・5
議案上程・提案理由説明（議案第1号・議案第2号）	5・6
詳細説明	6・7・8・9・10・11・12
質疑・討論・採決（議案第1号・議案第2号）	12・13
閉会	13

会期及び審議日程

日 次	月 日	曜 日	摘 要
第 1 日	2 月 2 4 日	木曜日	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程（同意第 1 号） 提案理由説明 質疑・採決 議案上程（議案第 1 号・議案第 2 号） 提案理由説明 詳細説明 質疑・討論・採決 閉会

宮崎県東児湯消防組合告示第1号

令和4年第1回宮崎県東児湯消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月15日

宮崎県東児湯消防組合
管理者 河野正和

1 期 日 令和4年2月24日（木）午後2時00分

2 場 所 宮崎県東児湯消防組合消防本部

○応招議員（10名）

1 番 緒方 直樹	2 番 杉尾 浩一
3 番 永友 繁喜	5 番 揖斐 兼久
6 番 中武 良雄	7 番 桑原 勝広
8 番 中村 昭人	10番 川上 昇
11番 稲山 勝一	12番 黒木 政次

○不応招議員（なし）

○会議に付した事件

令和4年2月24日 午後2時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 同意第1号 識見を有する監査委員の選任について

日程第4 議案第1号 令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第2号 令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算

○出席議員（10名）

1 番 緒方 直樹	2 番 杉尾 浩一
3 番 永友 繁喜	5 番 揖斐 兼久
6 番 中武 良雄	7 番 桑原 勝広
8 番 中村 昭人	10番 川上 昇
11番 稲山 勝一	12番 黒木 政次

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 ……………	河野 正和	副管理者 ……………	花房 洋一郎
副管理者 ……………	黒木 敏之	副管理者 ……………	小嶋 崇嗣
副管理者 ……………	半渡 英俊	副管理者 ……………	日高 昭彦
消防長 ……………	野口 昌秀	消防次長 ……………	河野 辰己
総務課長 ……………	瀬川 幸一郎	消防署長 ……………	福屋 光之郎
予防課長 ……………	清水 剛	警防通信課長 ……	松尾 拓哉

○総務課出席職員職氏名

専門監兼庶務係長 …… 綾部 康浩
総務課主幹 …………… 田牧 利文

開会 午後2時00分

議長 稲山 勝一

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回宮崎県東児湯消防組合議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

議長 稲山 勝一

議事日程について、おはかりいたします。

本件につきましては、別紙がお手元に配布してあります。

この順序によって審議することに、ご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

よって議事日程は、そのように決定いたしました。

議長 稲山 勝一

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、議長において2番 杉尾 浩一 議員及び12番 黒木 政次 議員を指名いたします。

議長 稲山 勝一

日程第2 会期の決定について を議題といたします。おはかりします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 稲山 勝一

日程第3 同意第1号「識見を有する監査委員の選任について」を議題といたします。

議長 稲山 勝一

管理者に提案理由の説明を求めます。

管理者 河野 正和

議長 管理者

議長 稲山 勝一

管理者

管理者 河野 正和

あらためましてこんにちは。今日は、令和4年第1回宮崎県東児湯消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきご審議賜りますことを、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただ今上程いただきました、同意第1号「識見を有する監査委員の選任について」提案理由をご説明申し上げます。

本案は、識見を有する監査委員、川南町監査委員の永友(ながとも) 靖(やすし)氏から一身上の都合により、3月末日をもって退職したい旨の届出があり、退任されますので、後任として都農町監査委員の古吉(ふるよし) 信生(のぶお)氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、略歴につきましては、お手元に配布しておりますので、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長 稲山 勝一

以上で提案理由の説明が終わりました。

議長 稲山 勝一

これより質疑を行います。同意第1号について質疑はありますか。

〈質疑なしの声〉

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

こおはかりします。同意第1号は、人事に関する案件でございますので、討論を省略し、採決することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

よって同意第1号は討論を省略し、採決いたします。

同意第1号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

議長 稲山 勝一

日程第4 議案第1号「令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）」

日程第5 議案第2号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算」の2議案を一括して議題といたします。

議長 稲山 勝一

管理者に提案理由の説明を求めます。

管理者 河野 正和

議長 管理者

議長 稲山 勝一

管理者

管理者 河野 正和

それでは、議案第1号、議案第2号の2議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）」であります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ68万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,526万7千円とするものであります。

補正内容をご説明いたしますと、歳入につきましては、「使用料及び手数料」を減額し、歳出につきましては、「積立金」及び「委託料」を減額するものであります。

次に、議案第2号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算」についてであります。

当消防組合におきましては、多様な消防行政の需要に対しまして的確に対応していくことが求められていることから、国の方針に則り、消防防災体制の強化充実を図るため、国、県及び構成各町の動向を十分に留意しつつ、限られた財源を効果的に運用するため、経費節減にも配慮しながら、必要最小限の経費を盛り込んで、新年度一般会計予算の編成を行ったところであります。その結果、令和4年度の歳入歳出予算の総額は、10億8,686万1千円となり、前年度当初予算に対して、2,714万6千円の増で、前年比2.56%の増となっております。

歳入の主なものは、構成町からの負担金であります。前年度当初予算に対して0.01%増の9億9,675万2千円を計上し、歳入総額の91.71%となっております。

また、歳出の主なものは、予算総額の69.23%を占める人件費でありまして、前年度当初予算に対しまして1.58%増の、7億5,246万5千円を計上いたしました。

なお、消防組合の歳出予算は殆どが経常的経費となっておりますが、臨時的経費の主なものとして、高規格救急車整備事業を盛り込んだところでございます。

詳細につきましては、消防長に説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長 稲山 勝一

続いて、消防長の詳細説明を求めます。

消防長 野口昌秀

議長 消防長

議長 稲山 勝一

消防長

消防長 野口昌秀

それでは、議案第1号、及び議案第2号につきまして、ご説明させていただきます。

まず、議案第1号 令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

予算書とは別に横長のA3用紙で「令和3年度補正予算(第3号) 編成資料」をお手元に配布しておりますので、これでご説明させていただきます。併せてA4用紙縦長の令和3年度補正予算(第3号)歳入歳出説明資料もご覧ください。

補正予算書の後に添付しておりますので、お開き下さい。

この資料は、左側の表が「歳入」、右側の表が「歳出」となっております。

まず、最初に左側の「歳入」についてであります。表の構成は、一番左側の列が歳入科目の「区分」、次に「補正前の額」、その右側が「補正額」、その次が「計」、次が「備考」となっております。

なお、最後に「補正予算書の頁数」を記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、まず、表の一番下の「歳入合計」の欄ですが、「補正前の額」10億6,594万7千円から68万円減額いたしまして、予算総額を10億6,526万7千円とするものであります。

その内訳を変更となるものについて、ご説明いたします。

「2の使用料及び手数料」であります。航空自衛隊新田原基地内に特定屋外タンク貯蔵所が建設中であり、令和3年度中に基礎、地盤部分及び溶接部分の完成検査前検査を実施する予定となっております。基礎、地盤部分については、令和3年8月に完成検査前検査を実施しておりますが、溶接部分については、工事進捗等の遅れにより、今年度中に実施できないことが事実となったことから、申請手数料68万円を減額しようとするものであります。

以上で「歳入」についてのご説明を終わらせていただきまして、続きまして、右側の表の歳出について、ご説明いたします。

表の構成は、先ほどの「歳入」の表とほぼ同様であります。

それでは、まず表の一番下の「歳出合計」の欄ですが、先ほど「歳入」の表でご説明いたしましたように、「補正前の額」10億6,594万7千円から68万円減額いたしまして、予算総額を10億6,526万7千円とするものであります。

その内訳を変更となるものについてご説明いたします。

まず、「2の総務費」であります。①の総務管理費の「①の一般管理費」の「24の積立金」を6万8千円減額しようとするものであります。これは、財政調整基金積立金の減額であります。

次に、「3の消防費」であります。①の常備消防費の「13 委託料」を61万2千円減額しようとするものであります。これは、歳入で説明しました、航空自衛隊新田原基地内に特定屋外タンク貯蔵所の設置予定が工事進捗の遅れにより、溶接部分について、今年度内に、KHK（危険物保安技術協会）に審査をしてもらう完成検査前検査委託が未執行となることが事実となったため減額しようとするものであります。

以上で、議案第1号の詳細説明を終わらせていただきます。

次に、議案第2号の「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算案」をご説明いたします。

はじめに、予算書とは別に横長の用紙で「令和4年度予算編成資料」というのをお手元に配布しておりますので、まずこれでご説明いたします。

予算書の後に添付しておりますので、お開き下さい。

「令和4年度予算編成資料」というA3の横長の用紙でございます。

お開きになられたでしょうか。

この資料は、左側の表が「歳入」、右側の表が「歳出」となっております。

まず、最初に左側の「歳入」についてであります。表の構成は、一番左側の列が歳入科目の「区分」、次が「令和4年度予算案」でございまして、左から「当初予算額」、その右が「対前年度当初増減額」、次が「対前年度当初増減率」、その右が「構成比」となっており、一番右端に「前年度の当初予算額」を記載しております。

それでは、表の一番下の欄の「歳入合計」であります。令和4年度の当初予算額を10億8,686万1千円といたしました。これは、前年度の当初予算額より2,714万6千円の増額でありまして、対前年度当初比で2.56%の増となっております。

次に、各歳入科目について、ご説明いたします。まず、表の一番上の「1の分担金及び負担金」であります。構成各町からの負担金を9億9,675万2千円計上いたしました。

なお、各町別の内訳はすぐ下に記載しているとおりでございますが、うち特別交付税額とは、負担金条例第2条第1号の高速自動車国道における救急業務を実施する市町村に対して交付される特別交付税の額をいうものであります。今回、令和3年度に改正があり、5万円の増額となったことから、前年度の当初予算額より5万円、0.01%の増となっております。

また、構成比の欄の括弧書きの中には、各町の負担割合を記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

次に「2の使用料及び手数料」であります。主に先ほど、令和3年度の補正予算で説明しました、航空自衛隊新田原基地内の特定屋外タンク貯蔵所の完成検査前検査が、溶接部分のみの申請手数料68万円となったことから、前年度より46万4千円減額し、193万4千円を計上しました。

次の「3の国庫支出金」であります。679万2千円を計上いたしました。これは、高機能消防指令システムの更新整備を予定しておりまして、消防防災施設整備事業による補助金を計上しました。

続いて、「4の県支出金」であります。72万8千円を計上いたしました。これは、感染防止衣、低濃度オゾンガス生成装置、消防用ホース、軽量空気ボンベ及び救助用ロープ等の整備に伴う県の補助金であります。

次の「5の財産収入」であります。過去の実績から1万4千円を計上いたしました。

次に「6の寄附金」であります。一般寄附金及び消防費寄附金各1千円の2千円を計上しました。

次に「7の繰入金」であります、財政調整基金からの繰入金1,303万7千円を計上いたしました。

次の「8の繰越金」であります、令和3年度一般会計から令和4年度一般会計への繰越金500万円を計上いたしました。

続いて、「9の諸収入」であります、前年度より50万2千円増の1,290万2千円を計上いたしました。これは、主に当消防本部庁舎及び白木八重基地局に設置された新富町所有のデジタル同報無線システムの電気料が、今年度から当消防組合に支払われることによる増額であります。

最後に、「10の組合債」であります、4,970万円を計上いたしました。これは、高規格救急車の更新による整備事業及び高機能消防指令システム更新事業にかかる起債であります。

続きまして、資料の右側の「歳出」についてであります、表の構成は、先ほどの「歳入」と、ほぼ同様であります。

なお、この表は「歳出」を性質別に区分して計上いたしておりますが、目的別歳出の詳細につきましては、後ほど予算書の方でご説明いたします。

それでは最初に、表の一番下の「歳出合計」であります、令和4年度の当初予算額を10億8,686万1千円といたしました。

これは、前年度の当初予算額より2,714万6千円、率にして2.56%の増であります。

それでは、性質別の内訳につきまして、表の上の方からご説明いたします。

まず、「1の人件費」であります、7億5,246万5千円を計上いたしました。これは、前年度と比較しますと1,172万9千円、1.58%の増となっております、この主な理由は、定期昇給による給料、職員手当等の増及び令和4年10月から制度改正に伴う共済費の増によるものです。

次に、「2の物件費」は、8,427万6千円を計上いたしました。前年度と比較しますと658万4千円、8.47%の増となります。

これは、主に令和4年度新規採用者4名の被服費の消耗品費、県消防学校等関係の旅費の増によるものです。

次に、「3の維持補修費」は、2,759万円を計上いたしました。前年度と比較しますと1,753万8千円、174.47%の増となります。増の主な理由ですが、左側の組合債のところでもご説明いたしました高機能消防指令システム更新事業によるものです。

次に、「4の扶助費」は、科目設定の1千円です。

次に、「5の補助費等」は、586万8千円を計上いたしました。前年度と比較しますと71万4千円、10.85%の減となります。減の主な理由ですが、事後検証医師謝礼金の件数減、及び新年度車検を受ける大型車両の台数が少ないため、自動車重量税印紙代の減によるものです。

続いて、「6の公債費」は、1億7,719万9千円を計上いたしました。前年度と比較しますと150万5千円、0.86%増となります。増の主な理由ですが、前年度の通信指令室等空調営繕、及び高規格救急自動車整備事業の償還開始によるものです。

次に、「7の積立金」は、科目設定のため1千円としております。

続いて、「8の普通建設事業費」は、3,846万1千円を計上しましたが、これは先ほど左側の組合債のところでご説明いたしました、高規格救急車更新整備によるものであります。

最後の「9の予備費」につきましては、前年度と同額の100万円を計上しました。

以上で、「予算編成資料」での説明を終わらせていただきますが、それでは引き続き、お手元の「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算書」でご説明します。

それでは、まず、「歳入歳出予算事項別明細書」で、ご説明申し上げたいと思いますので、5頁をお開きいただきたいと思います。

ここは、「歳入」の「総括表」であります。が、「歳入」につきましては、先ほどの予算編成資料での説明と重複いたしますので、割愛いたしまして、次の頁、6頁の「歳出」の方をご説明いたします。

当消防組合は、歳出の款を五つ設けておりまして、新年度予算額を「議会費」45万1千円、「総務費」6,795万1千円、「消防費」8億4,026万円、「公債費」1億7,719万9千円、「予備費」100万円の歳出合計10億8,686万1千円といたしました。

なお、前年度との「比較」及び「財源の内訳」につきましては、右の方に記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、各「歳出予算」を科目別に、前年度と比較して増減の大きい、主なものをご説明申し上げます。

22頁をお開き下さい。「総務費」をご説明いたします。

まず、22頁の目の欄の「一般管理費」であります。が、前年度と比較いたしまして、1,002万3千円減の6,774万3千円を計上いたしております。

これは、主に、24頁の節の欄の「24の積立金」でありまして、これは財政調整基金積立金が前年度と比較いたしまして、961万9千円減の1千円を計上しているためであります。

続きまして、28頁以降の「消防費」に移りたいと思います。

まず、28頁の目の欄の「常備消防費」であります。新年度は、7億6,573万6千円を計上いたしました。

これは、前年度と比較いたしまして、1,803万7千円の増となっております。

まず、28頁の一番上の「2の給料」であります。これは一般職員の給料でありまして、当消防組合は平均年齢が36.51才でありまして、定期昇給によって昇給幅の高いものが多いことから、554万1千円の増となっております。

次に、その下の「3の職員手当等」であります。定期昇給に伴い時間単価が増となったこと、過年度実績及び見込みにより、457万6千円の増となっております。

次に、29頁の一番上の「4の共済費」であります。過年度実績及び令和4年10月からの制度改正に伴い、190万円の増となっております。

次に、「8の旅費」であります。令和4年度は新規採用者の、初任科教育、救急科入校者のため、107万5千円の増となっております。

次に、一番下の「10の需用費」につきましては、主に新規採用職員の被服等の消耗品の増により、520万5千円の増となっております。

次に、30頁の「12の委託料」であります。主に航空自衛隊新田原基地内に建設中の特定屋外タンク貯蔵所の溶接部分のみの完成検査前検査委託料となったことにより、56万6千円の減となっております。

次に、32頁をお開きください。

中段の「17の備品購入費」につきましては、主に、備品購入単価の増により、27万9千円の増となっております。

以上が常備消防費でございます。職員の給与につきましては、この予算書の末尾に添付いたしております給与費明細書に詳しく記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

続いて、34頁をお開きいただきたいと思います。

ここからは、消防施設費でありまして、新年度は7,452万4千円を計上いたしました。

これは、前年度と比較いたしまして、1,765万2千円の増となっております。

まず、34頁の「10の需用費」であります。主に高機能消防指令システム更新整備事業の増により、前年度と比較いたしまして、1,765万5千円の増の3,271万3千円を計上いたしました。

次に、35頁の「17の備品購入費」であります。高規格救急自動車整備事業により、3,845万8千円を計上いたしました。

以上で、「消防費」について、ご説明を終わらせていただきます。

続いて、36頁の「公債費」であります、「元金」は1億6,851万8千円で、264万2千円の増となっております。

これは、主に令和3年度に整備いたしました、通信指令室等空調設備の改修事業、及び高規格救急自動車整備事業の償還開始によるものであります。

次の利子につきましては868万1千円で、113万7千円の減となっておりますが、これは、これまでに起債していた元金が減少したことに伴うものであります。

次に、37頁の「予備費」であります、前年度と同額の100万円を計上いたしました。

以上で、議案第2号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算案」の詳細説明を終わらせていただきますが、お手元に補足資料といたしまして、「議案第2号資料①令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算説明資料」、「議案第2号資料②令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算事業一覧」、及び「令和4年度予算 目的別・性質別歳出内訳」、そして、「令和3年中の火災・救急・救助統計」をお配りいたしておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

以上で、議案第1号から議案第2号の説明を終わらせていただきます。

議長 稲山 勝一

以上で説明が終わりました。

これより議案第1号、議案第2号について、質疑を行います。

まず、議案第1号「令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）」について質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第2号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算」について、質疑はありませんか。

〈質疑なしの声〉

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

これより議案第1号、議案第2号について、討論・採決を行います。討論・採決は、議案

ごとに行います。

まず、議案第1号「令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算（第3号）」について本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

議長 稲山 勝一

討論がありませんので、採決いたします。

議案第1号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第2号「令和4年度宮崎県東児湯消防組合一般会計予算」について、本案に対する討論はありませんか。

〈なしの声〉

議長 稲山 勝一

討論がありませんので、採決いたします。

議案第2号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

〈全員起立〉

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長 稲山 勝一

以上を持ちまして、本日の全日程が終了しました。

これをもって、本日の第1回定例会を閉会いたします。

午後2時30分 閉会
